

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 日本電産株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 永守 重信
取 引 所 東証一部 (6594)
問 合 せ 先 人事部長 平田 智子
T E L (075) 935-6600

～働き方改革を加速させるために～
3つの制度（在宅勤務・時差勤務・時間単位年休）導入と女性活躍推進室設置

日本電産株式会社は、中期戦略目標「Vision 2020」にて2020年度（連結）売上高2兆円・営業利益率15%・ROE（株主資本純利益率）18%以上（株主資本比率60%を前提とする）を掲げ、この目標達成に向けて、全社を挙げて生産性を2倍にする（残業ゼロ化）へ向けた「働き方改革」の活動をスタートさせています。

この活動において、高効率労働の追求・限られた時間の有効活用をテーマに、働き方改革をさらに加速させていく仕組みとして、2017年4月より「3つの制度（在宅勤務・時差勤務・時間単位年休）」を導入するとともに、働き方改革を通じて、これまでも増して女性が活躍できる環境整備に向けて、新たに「女性活躍推進室」を設置致します。

今後も中期戦略目標達成に向け、社員一丸となり邁進して参りますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【3つの制度概要】

1. 在宅勤務制度

仕事と生活の調和を図る観点と通勤による負荷を無くすことに配慮した仕組みであり、柔軟な勤務場所（自宅環境下）の設定・活用を通じて業務効率を上げる。

2. 時差勤務制度

1日の所定労働時間はそのままに、日々勤務する時間帯（始業・終業の時間）を計画的に変更する仕組みであり、海外との時差への対応や柔軟な勤務時間の設定・活用を通じて業務効率を上げる。

3. 時間単位年次有給休暇制度

法律の範囲内（年に5日を限度）で1時間を単位として年休を有効に活用することができるようにする。

【女性活躍推進室の設置】

働き方改革（当社における社内プロジェクト活動等）を通じ、女性活躍推進の専門組織「女性活躍推進室」を新設します。同室は高効率労働の追求・限りある時間の有効活用を支援し、社員のキャリア形成に寄与する仕組み・運用を推進する役割を担うとともに、CSRビジョン2020に記載の「2020年：女性管理職比率8%」達成に向けて、制度補完に加え、社員の意識、風土を醸成することをその目的としています。

<本件に関するお問い合わせ先>

日本電産株式会社 人事部長 平田 智子 TEL 075-935-6600（ダイヤルイン）